

全 員 協 議 会

令和6年7月2日（火）
本 会 議 終 了 後
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、新開弥栄支所長、草刈教育部長、
赤岸消防長、佐々木上下水道部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について (弥 栄 支 所)
- (2) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について (教育委員会)
- (3) 第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について (教育委員会)
- (4) マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業について (消 防 本 部)
- (5) 水道事業広域化の取組について (上下水道部)
- (6) その他

2 行政視察レポートについて

- (1) 産業建設委員会

3 議員選出監査委員からの報告について（定期監査報告）

4 陳情審査結果について

5 ぎかいポストへの回答について

6 地域井戸端会における回答について

7 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について（令和6年4月～6月分）

【提出期限：7月19日（金）】

- (4) 令和6年度島根県市議会議長会議員研修会について
日時：8月1日（木）13時30分～ 場所：ビッグハート出雲
- (5) その他

浜田市ふるさと体験村施設の状況等について

1 令和 5 年度の決算状況について

(1) 宿泊組数・人数

ア 宿泊組数 106 組(計画 321 組、達成率 33.0%)

イ 宿泊人数 534 人(計画 763 組、達成率 70.0%)

(2) 客室稼働率

項 目	桑 田	箸 立	ログ 6 人用	ログ 2 人用
①利用客室数	29	16	38	27
②総客室数	164	164	328	492
③客室稼働率 (①/②)	17.7%	9.8%	11.6%	5.5%

(3) 事業別売上

(税抜き、単位:千円)

項 目	計 画	実 績	達成率
宿泊事業	6,722	2,456	36.5%
体験交流事業	3,946	340	8.6%
飲食事業	5,097	6,284	123.3%
物品販売事業	1,997	439	22.0%
合 計	17,762	9,519	53.6%

(4) 損益計算書

(税抜き、単位:千円)

科 目	金 額	備 考
売上高	9,519	
売上原価	2,747	
売上総利益	6,772	
販売費及び一般管理費	15,664	
営業損失	8,892	
営業外収益	9,989	指定管理料 9,345 千円を含む
営業外費用	688	
経常利益	409	
税引前当期純利益	409	
法人税等	167	
当期純利益	242	

年度前半の広報・PRの不足及び提供コンテンツが十分に整備できなかったため、飲食事業以外の売上は計画数値を大きく下回ったが、販売管理費の節減に努めた結果、当期純利益 242 千円を計上した。

2 体験プログラムの実施状況について

(1) やさか表現大学

地元講師が指導する、農業体験を中心とした年間プログラムを実施中。

○第1回 田植え体験

日時 5月11日(土) 9:00～14:00

場所 町内圃場(小坂集落)

内容 田植え(手植え・機械作業)、講師講和



○第2回 野菜苗植え・種まき体験

日時 6月8日(土) 9:00～14:00

場所 町内圃場(小坂集落)

内容 夏野菜・サツマイモの苗植え、種まき、講師講和



(2) 今後のスケジュール

- | | | |
|-----------|-----|--------------|
| 7月27日(土) | 第3回 | 草取り・ソバの種まき体験 |
| 8月10日(土) | 第4回 | B B Q大会 |
| 9月15日(日) | 第5回 | 収穫祭 |
| 10月12日(土) | 第6回 | 稲刈り体験 |

※この他、月一回の実施予定で内容を検討中

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について

1 調査検討業務の基本的な考え方

この度の調査検討業務は、アイススケート場の今後のあり方について、どのような施設形態が最適であるかを検討するため、近年の利用・運営状況や、本市の今後のスポーツ施策、わが国におけるスポーツニーズ変化などを踏まえ、アイススケート場のより効果的・合理的な活用方法について調査を行ったものです。

浜田市では人口減少対策を重要課題の一つと位置付けており、市政運営における最上位計画である「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」においても「若者が暮らしたいまちづくり」を目指した施策に重点的に取り組んでいます。

したがって、アイススケート場の効果的・合理的な活用方法については、この点に十分留意しながら、より多くの若者や子育て世代に利用される施設となるよう具体的な検討を行うこととしたものです。

2 調査検討業務委託報告書 考察まとめ

サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、屋内人工芝施設として機能転用を図ることが望ましい。ただし、屋内人工芝施設と体育館施設の評価はほぼ同評価である。

また、事業化においては、民間活力がより発揮しやすい機能を選定することが肝要である。

3 浜田市の方針（案）

サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、屋内人工芝施設（または体育館施設）として機能を転用する。

今後、具体的な活用及び施設整備の検討を進める。

4 請願・陳情に対する考え方等

(1) 調査検討結果及び方針案の説明について

検討結果については、令和6年1月24日の総務文教委員会をはじめ、2月6日の全員協議会、2月26日の全員協議会、3月定例会議での佐々木豊治議員の一般質問などにおいて、調査検討結果や市の方針の基本的な考え方について丁寧な説明を行うとともに、質疑に対する分かりやすい答弁に努めたところです。

また、4月24日には総務文教委員会委員に施設の現地説明を行いました。

(2) 調査検討業務のあり方について

調査分析の専門機関であるコンサルティング会社において、専門的な分析手法に基づいてまとめられた結果であり、印象操作は一切行っていません。

また、調査委託料（4,999,500円）の内訳は、人件費3,549,700円、交通費・アンケート調査費等の物件費799,700円などであり、約4か月という限られた期間の中で集中的に研究員を配置され、各種資料収集、アンケート調査の実施・集約・分析、関係事業者や団体へのヒアリング、将来シミュレーション、活用の比較検討などを実施されており、妥当な委託金額であると考えています。

(3) アンケート調査結果の取扱いについて

中高生の 55.9%が「スケート場として残す」と回答しており、その結果は重く受け止めていますが、考察まとめは、様々な検証データから導かれるものであり、このことのみをもって、判断すべきではないと考えます。

また、同様に市民アンケートで最も多い「スケート場以外の施設として整備する」という回答のみをもって整理したものでもありません。

(4) ライフサイクルコスト（LCC）シミュレーションについて

費用対効果に関する考え方や収支シミュレーションについては、報告書において、「アイススケート場（単体）」「体育館（板張り）」「屋内人工芝施設（人工芝）」の 3 つのケースごとに具体的に想定される利用時間・人数・料金を用途別に算出し積算して比較検討を行っています。

ただし、本報告書のまとめにおいては、競技種目が特定されておらず、人工芝か板張りかなど具体的な施設の整備計画が決定されていない段階であり、確定的な人数や金額の積算根拠や数値を示すことは困難です。

(5) シミュレーションにおけるアイススケート場の駆動方式選定の考え方について

アイススケート場の製氷機の選択にあたっては、駆動方式として「電気式」「灯油式」「ガス式」の 3 方式を検討する中で、SDGs の観点（温室効果ガスの削減、騒音・振動の軽減など）から環境負荷の少ない「電気式」で試算しています。

電気式は、整備・故障への対応、メンテナンス・運転の安定的な運用、管理の容易性、燃料供給の容易性などに優れており全国的に主流となっています。

(6) 機能転用の効果等について

一年を通じて多様なスポーツ種目・レクリエーションに対応する全天候型屋内施設に機能転用することにより、以下の効果が見込まれます。

①市民のスポーツ活動環境の向上

子どもや若者のスポーツ実施率の向上、高齢者にとって身体的な負荷の少ないスポーツ環境の提供等が期待されます。

②多様なスポーツの体験

年齢や障がいの有無に関わらず楽しめる多様なスポーツ体験の提供等が期待されます。

③多様なコミュニティの活発化

子育て世代の運動・学び・遊び・交流イベントでの利用、部活動間の交流・合同試合の開催、高齢者サークル・クラブ活動間の合同練習・大会での活用等による多様なコミュニティの活発化が期待されます。

④市外からの利用・交流促進

多種目・多世代の屋内スポーツの大会誘致、クラブ活動・部活動の合宿誘致等による市外在住者との交流促進が期待されます。

(7) 方針案（機能転用）及び今後の対応について

方針決定にあたっては、現状の課題や市民全体の意識、ライフサイクルコスト、若者対策、子育て支援など様々な視点から判断する必要があります。

調査検討報告書の考察まとめ（総論）では、「屋内人工芝施設」として機能転用を図ることが望ましいと整理していますが、具体的な機能転用にあたっては、さらに詳細な評価・分析を行い、具体的なスポーツやアクティビティ種目を選定し、人工芝又は板張りなどの仕様を整理したうえで、施設整備に関する基本計画を策定してまいります。

第 1 回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について

第 1 回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果及び石見神楽伝承方法提案業務委託の事業者を選定しましたので、報告します。

1 第 1 回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果

日時 : 令和 6 年 5 月 24 日 (金) 18 時 30 分～20 時 15 分

場所 : 浜田市立中央図書館 2 階 多目的ホール

出席者 : 委員 14 人 (うち代理 1 人)

議題 : (1) 委員会の設置について

(2) 会長・副会長の選任について

※ 会長 : 豊田知世 (島根県立大学准教授)

副会長 : 福浜秀利 (石見ケーブルビジョン代表取締役社長)

(3) 報告事項

① 石見神楽の保存・伝承に向けた取組について

② 石見神楽に関する観光交流課の取組について

(4) 意見交換

「石見神楽の保存・伝承に向けて必要な取組について」

※ 主な意見は次ページのとおり。

2 石見神楽伝承方法提案業務委託の事業者選定結果

選定業者 : 株式会社エブリプラン (松江市)

業務内容 : 専門委員会からの提言を具現化するための仕組みや方法等の提案 (検討課題の整理・取りまとめ、専門委員会開催支援等含む)

委託金額 : 5,808 千円 (予算額 : 5,813 千円)

選定方法 : 公募型プロポーザル

応募者数 : 3 者

第 1 回石見神楽伝承内容検討専門委員会 主な意見

内容
学術的な伝承を期待し、そのためには拠点施設を整備してほしい。そこに神楽資料を集中し、ここに来れば全てがわかるというようにしてほしい。
石見神楽の歴史の面白さなどは本を見てもわからないことがあるので、展示施設は必要。
後継者育成として、市内の高校などで部活動だけでなく、科目として教えていくことが必要。福井県立大学の恐竜学部のように島根県立大学に神楽学科を設けてもよいのではないかな。
保存・伝承のためには情熱とマネタイズ（収益化）が必要。石見神楽はアートしても魅力的なので、D X 化やN F T 技術を活用し、コンテンツをデジタルデータ化して世界に売っていく可能性もあるのではないかな。
施設整備は、保存・伝承に向けた今回の協議の中では別問題と考える。
神楽の大切な教えはほとんど口伝であり、これをいかに残すかが大切。石見神楽を文化として正しく理解する努力が必要であり、後世に間違いや嘘を残さないことが必要。
石見神楽は派手な部分だけ見られるが、儀式舞も大事にされている。
市民が「石見神楽を創り出したまち」と自信をもって言えるようになってほしい。これは浜田市のみが言えること。
舞の文化をどうやって継ぐのか。後世に夜明かし舞の文化や 30 番以上ある番数をどうやって残していくかが大切。
社中や神楽協議会などの組織体を強固にする必要がある。5～10 年後のビジョンも考えていかないといけない。神楽協議会の改革にも努めたい。
奉納神楽、祭典における巫女神楽の継承も考えていかないといけない。
これまで行ってきた他団体との交流神楽や高齢者などが見やすいようにまちづくりセンターや昼間の神楽上演、YouTube 配信などを引き続き行っていく必要がある。
ネットオークションで衣裳や面が転売されている。今後なくなる社中の道具のためにも神楽伝承館があってもよいと考える。
端折った神楽ではなく、フルの本物の神楽を発信することが必要。舞い手が趣味で舞うのではなく、継承する気持ちがないと継承にならない。これを伝えていくことが大切。
これまで神楽団体に地域外の人はいれないという古い習わしがあったが、少しずつ変えていきたい。
現在主体の新舞だけでなく、旧舞も知ってほしい。

神楽があるから人が浜田に来る、若者が浜田に残る、祭りが盛り上がる「神楽さまさまなまちづくり」を目指したい。それを達成するため、子どもたちの知る、学ぶ、舞うことをかなえる体験、観光客が満足できる体験を実現するための手段を考えたい。
面の伝承も必要。浜田市が保管している昔の面の型の調査も必要な時期にきている。
浜田から生まれたものづくりが浜田からなくなったら意味がない。神楽産業は、金銭的な面などもあり、弟子を取って広めることが簡単にはできない。それをうまくカバーしてほしい。
衣裳や面の作り手は、浜田にとって何なのか言えない。浜田の文化財ですと胸を張って言えない。浜田で生まれたものづくりなので、浜田市を背負いたい。
浜田の子どもたちが「私が生まれたところには石見神楽があり、八調子や神楽の道具は浜田が生み出したもの」と言えるように育ってほしい。
神楽産業の県外発信はしてもらっているが、地元の人で知っている人が少ない。まずは市民が知る場をもっと作るべき。学校教育の中でのふるさと郷育も大切。
学校では、神楽はふるさと郷育の位置づけの中で各校取り組んでいるところがある。弥栄中学校では、教育課程外での取組として、卒業するまでに神楽を最低 1 回はすることにしている。目的は地域貢献で、高齢者施設などで公演し、地域の方に喜んでもらっている。
一般的には伝承しようと思うと食べていけないといけない。そのために発信拠点が必要。そこにマネタイズするための知恵を出すべき。バーチャルもいいが、ネットで拡散するとなると、絶対に本物を見たいとなる。
島根県立大学で神楽に携わりたいから残りたい県外の学生も増えつつある。新舞や旧舞、神楽産業を支える方たちの思いなどをまとめて学べる機会があればよい。学ぶことによって知ってもらい、関心を持ってもらうことが必要。後継者不足もあるため、社中同士が点から線への仕組みも考えていく必要がある。
広島神楽はどんどん発信している。本家本元の浜田市が石見神楽を情報発信できる体制を早く整えないといけない。
発信や伝承のための文化施設は舞い手としては必要。市の財政やその中に何を入れるかは重要な問題なので、この 6 回の話し合いの中ではできないと思った。各委員の話を聞く中で、そこに行けば本物やこれまで受け継いできたものが学べるのが大切。

マイナンバーカードを活用した救急業務の 迅速化・円滑化に向けた実証事業について

総務省消防庁が実施する「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」の実施消防本部に浜田市消防本部が選ばれ、管内の救急隊 7 隊が実証事業を実施することとなりました。（全国で 67 消防本部、計 660 救急隊）

1 目的

救急車を要請された傷病者の同意が得られた場合に、本人が所持するマイナンバーカード（健康保険証利用登録済のものに限る）の情報を専用の機械を使用して読み込むことで、救急業務の迅速化および円滑化を図ることを目的に実施し、その効果を検証するものです。

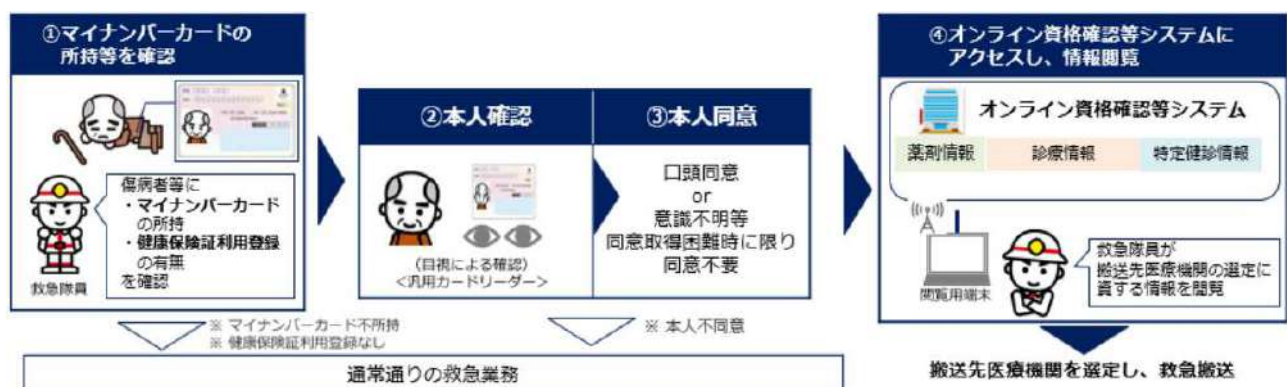
2 実施期間

令和 6 年 8 月 23 日（金）8 時 30 分から 2 か月程度

3 期待される主な効果

傷病者の観察結果・症状（現病歴）とマイナンバーカードを活用して得られた情報（受診歴・診療情報・薬剤情報・特定健診情報等）から総合的に判断し、傷病者に適応する搬送先医療機関の選定等に効果が期待されます。

4 実証事業の活動イメージ



5 実証事業の広報

- (1) 広報はまだ掲載及びチラシの全戸配布
- (2) 本庁、支所、各まちセン、医療機関及び薬局等へのポスター掲示
- (3) 浜田市防災防犯メール登録者への周知
- (4) いわみケーブルテレビ
- (5) デジタルサイネージ「わが街 NAVI」に掲載

浜田市で

マイナンバーカード※を活用した 救急実証事業を実施します

※マイナ保険証の利用登録が必要です

実証事業の期間：令和 6 年 8 月 23 日(金) 8 時 30 分から 2 か月程度



今までは

体調が悪い時にも…

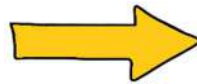
「名前は？」

「治療している病気は？」

「かかりつけの病院は？」

「飲まれている薬は？」

など、質問されて答えるのが
大変でした



これからは

健康保険証利用登録がされている

マイナンバーカードを持ち歩いていれば、
救急車を呼んだ時に、

このカードを渡すだけで、

救急隊が欲しい情報を提供

することができます



マイナンバーカードをいつも持ち歩いてください！



マイナンバーカードを
まだお持ちでない方はこちら

申請に関するお問い合わせ

0120-95-0178



マイナンバーカードの
健康保険証利用登録はこちら

登録に関するお問い合わせ

0120-95-0178

※ 浜田市役所総合窓口課、各支所市民福祉課でも申請手続きをすることができます。



【実証事業に関するお問い合わせ】

浜田市消防本部 警防課 救急企画係

TEL：0855-25-5167

水道事業広域化の取組みについて

1 島根県水道広域化推進プラン

人口減少に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増加、技術職員の不足といったことを背景に、国からの要請に基づき、令和 5 年 3 月に島根県水道広域化推進プランが策定されました。

プランでは、次の 9 項目を設定し、広域化を推進していくこととしています。

- ① 浄水場の共同設置、県用水の有効活用
- ② 水質検査業務の共同化
- ③ 薬品・水道メーターの共同購入
- ④ 各システムに係る広域化・共同化
- ⑤ 浄水場等の遠隔監視業務の共同化
- ⑥ 料金事務の共同化
- ⑦ 災害時・緊急時の応援体制
- ⑧ 人材育成・技術者不足への対応
- ⑨ 経営統合

2 令和 5 年度の経緯

プランを推進するため、島根県を事務局として県内水道事業者による島根県水道広域化推進協議会が設置されました。

令和 5 年度は、プランで設定された 9 項目について、各水道事業者へ事務局がヒアリング等を行いました。

令和 6 年 3 月には、経営統合については、「全県での経営の一体化」の検討を進める方向性が示されました。

※経営統合とは…経営主体は一つだが、水道法の認可上、事業は別形態とするもの
 （組織・管理は一本化、事業認可・料金体系は異なる）

3 経営統合の関する今後の想定スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度			令和9年度		令和10年度
3月	10月	6月	7月～8月	10月	3月	4月～5月	8月	1月	4月	10月	4月
第3回全体会	調査・分析委託成果品納品	経営の一体化検討案の作成	市長会・町村会での説明	各市町村等議会から意見聴取	認 経営の一体化」の最終意向確	体「経営の具体的な検討開始」に向け参加団	統合方針の策定・プランの改定	基本協定の作成	基本協定の締結	企業団設立	事業開始
連携（案）の策定に向けた整理								企業団設立準備（事業計画、認可申請、住民周知等） 企業団設立許可		水道事業認可	

島根県水道広域化推進プラン【概要版】

本プランは、現状の分析やシミュレーションなどを通じ、水道基盤強化計画の策定を見据え、今後の広域化の推進方針及び当面の具体的取組の内容、そしてそれらのスケジュールを示す計画として策定する

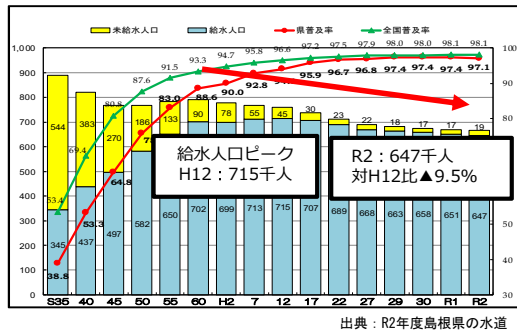
1. 現状と将来見通し

(1) 現状

① 人口減少に伴う水需要の減少

- ・水需要が減少し、給水収入も減少

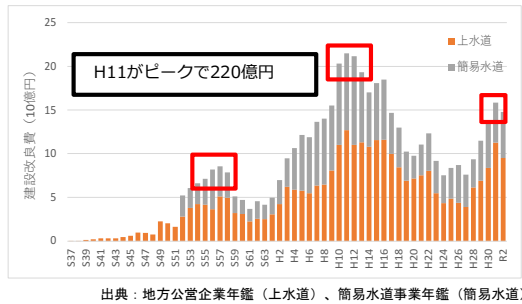
島根県水道普及率及び給水人口の推移



② 増大する更新経費

- ・拡張期に投資した施設の更新時期が到来

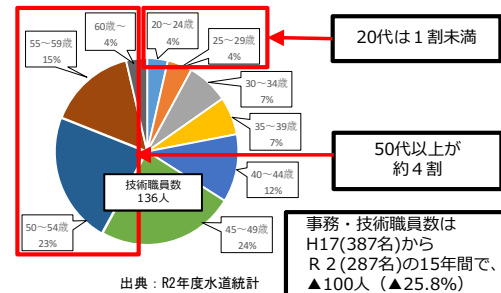
建設改良費の推移（県全体）



③ 職員数の減少・職員の年齢構成

- ・マンパワー不足、技術継承が課題
- ・町村部のうち2/3の水道事業体は、3名以下の職員体制で事業を実施しており、恒常的にマンパワー不足

技術職員の年齢構成（令和2年度）



④ 施設の耐震化の遅れ

- ・災害時の安定供給が課題

管路の更新状況（令和2年度）

管路の名称	管路延長 (km)	法定耐用年数 を超えた管路 延長 (km)	耐震性のある 管路延長 (km)	当該年度に更 新した管路延 長 (km)	耐震適合率 (%)
導水管	167.65	35.39	43.53	0.17	26.0
送水管	705.5	94.97	338.79	1.72	48.0
配水管	9,356.89	1,898.62	1,569.90	67.35	16.8

出典: R2年度「公営企業会計決算の状況」、島根県独自調査

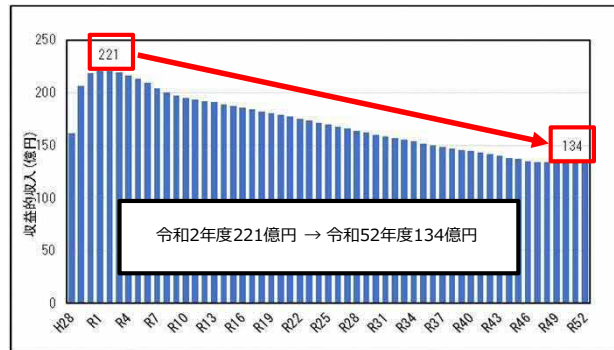
- ・導水管、送水管、配水管いずれも耐震化適合率は50%以下
 - ・基幹管路(※)の耐震適合率(R2):28.5%(全国平均40.7%)
- ※導水管、送水管及び配水管（配水管のうち、給水管の分岐のないもの）

(2) 将来見通し

① 料金収入等の減少

- ・有収水量の減少に伴い料金収入等（収益的収入）の減少傾向継続

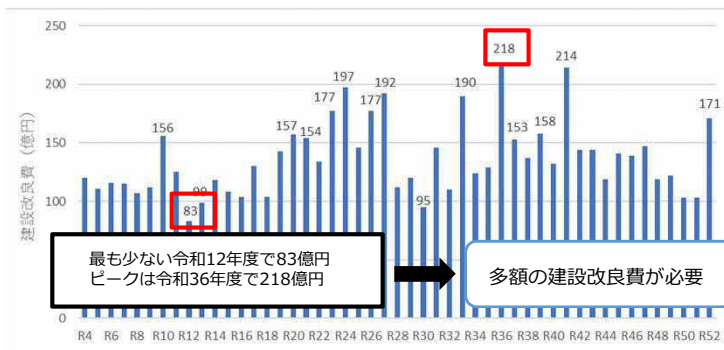
料金収入等の推計



② 施設の更新需要の増加

- ・過去に建設した施設の更新がピークを迎えるため需要が増加

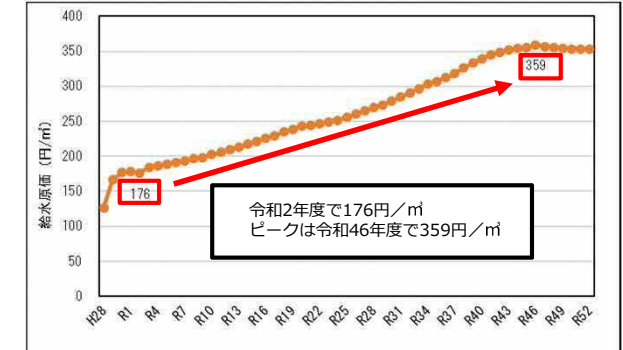
施設の更新需要の推計



③ 水を作る経費の増加

- ・人口減少に伴う水需要の減少により1m³の水を作るために必要な経費（給水原価）が増加

給水原価の推計



(3) 経営上の課題

- ・収入面では、将来的に県内の給水人口の減少により有収水量が減少するため給水収益も減少
- ・支出面では、更新需要の増加が見込まれるため、適切に水を供給する機能を維持するために、これまでの取組に加えて、効率的に更新投資を行う方策を十分に検討することが必要
- ・維持管理や事務の経費を削減するために、業務委託の共同発注や資機材の共同購入など、さらなる効率化の取組が必要

2. 広域化のシミュレーションと効果

① 広域化パターンの設定

経営上の課題に対して、水道事業体が単独で解決に向け取組むには選択肢に限界があることから、広域化の取組について検討

連携の4つのパターン

広域連携の形態	内容	広域化効果	実現期間
1. 事業統合	・経営主体も事業も一つに統合された形態（水道法の事業認可、組織、料金体制、管理が一体化されている。）	大きい	長い
2. 経営の一体化	・経営主体が一つだが、水道法の認可上、事業は別形態（組織、管理が一体化されている。事業認可及び料金体系は異なる。）		
業務の共同化			
3. 管理の一体化	・水質検査や施設管理等、維持管理の共同実施・共同委託 ・総務系事務の共同実施・共同委託		
4. 施設の共同化	・水道施設（取水場、浄水場、水質試験センターなど）の共同設置・供用 ・緊急時連絡網の接続	小さい	短い
その他	・災害時の相互応援態勢の整備、資材の共同整備等		

上記4パターンを念頭に置き、広域化の取組として考えられる9つの項目を抽出

◎県内一体を基本とするもの（ソフトの取り組み）

- ・水質検査業務の共同化
- ・薬品・水道メーター等の共同購入
- ・各種システムに係る広域化・共同化
- ・浄水場等の遠隔監視業務の共同化
- ・料金事務の共同化
- ・災害時・緊急時の応援体制
- ・人材育成・技術者不足への対応
- ・経営統合

◎関係水道事業体が単位となるもの（ハードの取り組み）

- ・浄水場の共同設置、県用水の有効活用

② シミュレーション効果と課題

No.	取組	シミュレーション内容	シミュレーション結果及び効果額	課題及び検討事項
①	浄水場の共同設置等（市町村境にある浄水場の統廃合、県用水の有効活用）	浄水場の統廃合に係る概算事業費と既存施設の単純更新経費を比較し効果額を試算	・市町村境にある浄水場の統廃合（5箇所）：1,558百万円 ・県用水の有効活用による浄水場の統廃合（5箇所）：226百万円 合計：1,784百万円	・事業効果の更なる検証 ・既存施設の更新時期等を踏まえた統廃合時期の調整
②	水質検査業務の共同化	水質検査センターを設置し、水質検査を一元化することにより委託費用の削減ができないか試算	効果額はマイナス	・検査委託先法人への委託のあり方の見直しなどを含めた水質検査費用低減に向けた取組みが必要
③	薬品・水道メーターの共同購入	定期的な購入が必要な薬品や水道メーターを共同購入することにより、購入数量の増加による購入単価の低減ができないか試算	・水道メーター：推計困難 ・薬品：最小 662千円／年 最大1,302千円／年	・水道メーターについては、購入仕様書の統一が必要 ・薬品の各種課題の精査、調整や入札及び在庫管理等の事務処理の検討が必要
④	各種システムに係る広域化・共同化	「マッピングシステム」「設備台帳システム」の広域化・共同化により、システム構築(更新)費用、ライセンス料、サーバー等の購入・リース費用、保守管理料等の節減効果を試算	・マッピング：653千円／年 ・施設台帳：8,580千円／年	・これらのシステムを新たに一から仕様を作るのではなく、県内で先進的なシステム整備を行っている松江市のシステムによる共同利用を検討
⑤	浄水場等の遠隔監視業務の共同化	・24時間常駐監視している浄水場の監視業務共同化の効果を試算 ・県内複数箇所での夜間休日共同監視による効果を試算	・24時間常駐監視：効果額はマイナス ・夜間休日監視：職員の負担軽減には有効	・24時間常駐監視している浄水場の無人化の検討 ・各水道事業体職員の業務の適正化（職員の負担軽減）の検討
⑥	料金事務の共同化	「料金システムの共同化（統一）」及び「共同お客様センターの設置」の効果額をシミュレーション	・料金システムの共同化 346,016千円/5年 ・共同お客様センターの設置 469,207千円/3年	・現行システムの帳票等、仕様の統一及び更新時期の調整 ・各業務の対応時間、必要人役等、詳細な業務分析や共同お客様センターの設置数、導入システム等の検討
⑦	災害時・緊急時の応援体制	・漏水、事故、設備故障等への対応の迅速化のため災害時以外の相互応援のアンケートを実施 ・地震等の災害時に必要な補修材数のシミュレーション	・相互応援のニーズがあることを把握 ・必要な補修材数を推計	・水道事業体により職員数や知見等に差があり、技術力の底上げや認識の統一が必要 ・災害時に不足する補修材について保有量の把握
⑧	人材育成・技術者不足への対応	アンケート及びヒアリング結果を基に課題を把握するとともに、人材の育成・技術者不足への対応についてどのような取組みが必要か検討	・広域的な連携・協力に向けた研修会等共同事業の実施 ・広域的な水道技術の連携・協力の枠組みの検討	・各水道事業体との十分な協議が必要 ・地域の水道事情に精通し多様なニーズに対応できる人材の育成 ・長期的視点での水道人材の育成
⑨	経営統合	経営統合による経営基盤の強化や経営の効率化を図ることも必要となると考えられることから各水道事業体へアンケートを実施	・経営統合を望む団体が13団体 ・現時点で判断できないとする団体が8団体	・財政状況、施設整備水準等が各団体間で異なるなど、検討や合意形成に長時間を要する

3. 今後の広域化に係る推進方針等

①考え方

- 人口減少等に伴う水需要の減、更新投資増への対応は、安定した水道経営を維持していくためには避けて通れない喫緊の課題であり、広域化の取組については、幅広く検討し、効果が見込まれる取組を展開していく
- 本県はこれまで、地理的な制約がある中、同一市町村内において可能な限り施設の統廃合を進めてきたが、更なる経営基盤強化のため、市町村境を超えた施設の統廃合や効果が見込まれるソフトの取組を実現可能なものから順次行っていく

②広域化の推進方針

(1) 浄水場の共同設置等

市町村境にある浄水場の統廃合については、施設の状況や水需要等の地域の事情を踏まえ、既存施設の更新時期を基本としつつも、有利な財源の活用、維持管理費との比較などにより適切な更新時期を見定め、地元調整を行ったうえで取組みを実施する。市町村内の浄水場の統廃合についても、引き続き各水道事業体で検討する。

また、県用水の有効活用による浄水場の統廃合についても、受水団体間での調整をしながら、対象施設の更新時期などを踏まえ、適切な時期を見極めて検討する。

(2) 水質検査業務の共同化

外部委託先への委託のあり方を含めた水質検査費用の負担軽減に向け継続して検討する。

(3) 薬品・水道メーターの共同購入

県西部の市町と県で設置した共同購入に係るワーキングチームにおいて、引き続き調査・研究やモデル実施に向け検討を進める。その上で、全県的な展開について検討する。

(4) 各種システムに係る広域化・共同化

当面は、既存のシステムの活用による共同利用の検討を進めていく。

(5) 浄水場等の遠隔監視業務の共同化

短期的には、水道事業体職員の負担軽減に向けた監視業務の民間委託化を検討する。

また、安定的な水供給及び災害時・緊急時対応の迅速化を図るため、県企業局の3浄水場と受水団体との間での情報の相互共有を目指す。

長期的には、浄水場における有人作業の自動化について継続して検討する。

(6) 料金事務の共同化

料金システムの共同化（統一）については、帳票等システム仕様の統一、既存システムの更新時期の調整等、共同化に向けて今後も継続して検討する。

共同お客様センターの設置は各業務の対応時間等、詳細な業務を把握するなど更なる分析が必要。その上で、お客様センターの設置数、配置箇所等についても継続して検討する。

(7) 災害時・緊急時の応援体制

課題やニーズを把握し、各団体間での意見調整をするとともに、継続して検討する。地震により不足する資機材については、県内水道事業体だけでなく民間水道事業体も含めた準備を今後検討する。

(8) 人材育成・技術者不足への対応

人材育成・技術者不足への対応については、水道技術講習会の開催など共同事業を推進するとともに、県と水道事業体による広域的な水道技術の連携・協力の枠組みを検討する。

また、情報交換等の場を設けながら、各事業体のニーズ・シーズを把握・整理し、相互の助言や情報提供などにより水道職員不足等への対応に繋げていく。

(9) 経営統合

各水道事業体へのアンケートを実施したところ、主に人員体制や人材確保への懸念から、事業統合を求める意見があった。

人的課題の解決に向けた方策として、事業統合を念頭に置き、水道事業体と県で構成する経営統合に係る協議組織を設置し、まずは、経営の一体化による組織統合の具体的な検討を開始する。

行政視察報告書

令和6年4月25日(木)～26日(金)

産業建設委員会

視察日時・視察先

■日 時 令和6年4月25日(木) 12:00～14:00

■視察先 「道の駅 西いなば気楽里(きらり)」 鳥取県鳥取市鹿野町岡木280-3

■日 時 令和6年4月26日(金) 13:30～15:00

■視察先 「かながわ SAKAGURA」 岡山県岡山市北区金川690番地1

■派遣委員・同行者・事務局（合計8名）

委員 川上幾雄・田畑敬二・村木勝也・大谷 学

小川稔宏・佐々木豊治・牛尾 昭

事務局職員 庶務係長 大下貴子

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■日時 令和 6 年 4 月 25 日（木）12：00～14：00

■場所道の駅 西いなば気楽里（きらり）鳥取県鳥取市鹿野町岡木280-3

■視察の目的（選定理由）

当委員会における所管事務調査（取組課題）である「道の駅の指定管理の在り方について」の参考とするため、鳥取市が設置している県内では17番目の道の駅について調査する。

令和元年5月に鳥取西道路が開通することにあわせて道の駅は開業し、5年が経過している。この間、集客人数は370万人、年平均70万～75万の利用者があることから参考になると考えたため。



① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■視察先の概要

- 鳥取市は、鳥取県の東北部に位置し人口は約18万7千人
岡山・姫路からは100km、神戸・大阪・京都からは150kmの圏域に位置している。
- 道の駅は、気高町・青谷町・鹿野町が他の東部や南部の町村と共に平成16年に鳥取市に編入され、鳥取市西地域に位置している。



① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■視察先の概要 / 施設規模

- ・敷地面積 19,062㎡（国際規格のサッカーコート約2.6面分）
- ・浜村鹿野温泉IC出入り口の主要地方道郡家鹿野気高線沿い。
- ・小型車119台、大型車22台、二輪車15台の駐車場。
- ・道路や地域の情報コーナーや休憩スペースには、授乳室や畳コーナー、観光案内所、レストラン、物産コーナー、ファストフード、飲食コーナー、体験加工・地域交流室、農畜産・海産加工室、コンビニ、足湯、イベント・休憩スペースと一通りの施設を有している。

[防災拠点機能]

備蓄倉庫や太陽光発電、木質バイオマスボイラーなどエネルギーの自立供給も目指している。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■視察先の概要／経緯

- 旧3町の合併から3年後の平成19年に商工会も合併したがワンチームにならない状態であった。**転機となったのは山陰道鳥取西道路の建設**とのことである。
- 浜村鹿野温泉IC近くに道の駅を造り3町の経済推進だけに留まらず移住定住に向けた**地域づくり拠点**、さらに**産業振興拠点**、**防災拠点**、**観光振興拠点**、道の駅連携という地域におけるまちづくりを目標とする総合的拠点機能を目指した道の駅として、鳥取市が約18億円を投じて設置。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■視察の内容 <取組、事業内容等>

- 道の駅の指定管理団体である「**鳥取いなばまちづくり株式会社**」は、まちなか再生のための事業を推進するまちづくりの牽引役としての行政や民間企業だけでは実施が難しい事業にも取り組み、公共性と企業性を併せ持つ会社とし平成29年4月に設立。
- 「**まちづくり株式会社**」は、特産品販売から地域振興事業等まで様々で幅広く継続的に取り組んでいく仕組みを創り、まちが発展向上するための必要な組織と位置づけ、営利のみを直接的に目標とする組織ではなく、行政と民間による協働体制を基本としている。
- 「まちづくり株式会社」は、三役は100万、理事は50万、1株5万で全て民間から出資を募り資本金3,150万でスタートした。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■視察の内容 < 取組、事業内容等 >

- 設立当初は畑違いの経営で的確な人員配置ができていなかったが、従業員数を半減する合理化や適正な人員配置、さらなる経営効率の改善等を行い、借入金も1,000万程度に減少し、社員にもボーナスを出せる状況まで経営が安定してきた。
- 直営であるコンビニ部門は赤字だが、防犯上や施設管理上のこともあり現状としてはやむを得ないと認識している。
- 陳列棚を潤すことを優先し週三回集荷に町内を回り、農産物等の出店数は302件。
海産物については魚をさばける人材を置いている。
- 「まちづくり株式会社」として約3,000万の初期投資をしてPOSシステムを導入し、店舗運営を可視化して経営改善に当たっている。
利用者のレジ通過率は55%で、一人当たりの利用単価は1,040円～1,050円であった。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■質疑の内容

(質問) 県内17番目の道の駅となることへの戸惑いなどはなかったか

(回答) ゴールを見据えていたので戸惑いはなかった。

(質問) 産直市の総参加者及び参加募集方法について

(回答) 最初は115人～113人、現在は312人。呼びかけはチラシのみ。

(質問) 地域産物の品質確保方法、季節対応方法について

(回答) 大規模農家はなく、東部の卸売業者3者に声をかけ、地元産品を優先し問屋を通さない。1週間に3回集荷を行う。旬のものを扱うようにする。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■質疑の内容

(質問) 場内の物販等の配置方法はどのように検討されたか

(回答) ディスプレイの専門家に来てもらい指導を受けた。

(質問) 運営や収支の内容などについて

(回答) 開業3年で大きな借金をしたが、今年か来年には完済しスタッフにも還元したい。
3町のリーディングカンパニーという位置づけだけには変えないでいる。

(質問) コロナ禍等による苦しい経営状況下経営努力の柱や対策で留意された点について

(回答) 素人なので、皆で意見を交わしながら模索し、経営効率の話を中心とし、営業の時間短縮などを行った。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■質疑の内容

(質問) 海産物を扱う際の、他店とのすみ分けや整理はあるのか

(回答) 市役所に依頼して水産加工施設の設置を行い、1人は魚を捌ける人物を置き、手の届くサービスをしている。

(質問) 加工食品においてHACCP施行に伴う影響などについて

(回答) 小規模事業者や地場産品にとってHACCPは切実な問題。保健所の講習を受けてもらうなど懇切丁寧に運営会社で手をかけている。

(質問) イベントの開催状況や集客の手法について

(回答) 出荷者協議会(役員会)を開催しSNS、チラシ、ホームページなどで発信している。

(質問) イベント等での協力団体等、住民連携の状況について

(回答) 協力者には謝金を支払うかボランティアをお願いしている。3町の支所長に出てもらう会議を毎月行っている。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■質疑の内容

(質問) コンビニエンスストアが出店した経緯について

(回答) 防犯上のことで出店を依頼した。セブンもローソンも面積上の問題で断られたが、ファミリーマートが出店してくれた。しかし赤字のトップはコンビニ。(5年間の累積赤字2,000万円) 警察の巡回も依頼。コンビニからの通報などもある。

(質問) 足湯や和紙体験などのアイデアはどこから、どの段階で出てきたものか

(回答) 浜村温泉の湯量は豊富なので、建設当初から要望したが、源泉かけ流しではなかったことが残念である。

(質問) 鮮魚や農産物出店者数について

(回答) 312人

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■委員会としての所感(1/2)

施設設立の初期から地域密着・公民連携を活かした運営がなされ、加えて、コロナ禍での困難な運営（赤字・借金経営・人員カット）を乗り越えてこられた現状説明に、「道の駅」を地域のまちづくり・観光の拠点として据え、地域総力で支えてこられたことが伺えた。

この「道の駅」の運営で特記すべきは、運営を「まちづくり株式会社」が行っていることが挙げられ、社名には、地域一丸となって運営しようとする姿勢が現され、実際もその通りであると説明から受け止めた。また、道の駅に立ち寄る楽しみである新鮮な産品や「ここでしか買えない物」を徹底して前面に出し、オリジナルな物も生み出しているところも挙げられる。加えて、運営方針に「地域に還元・町全体の収益を高める」を掲げられ、実際に収益の一部を地域振興に還元されている。そして、この組織をとりまとめ、目標に向かって引っ張ってこられた方々の功績は大きい。

① 道の駅 西いなば気楽里 ～道の駅の経営及び誘客等について～

■委員会としての所感(2/2)

今回の視察から、「ゆうひパーク浜田」の運営に求めるものとして挙げられる事柄は、「まちづくりや観光の拠点」「地域産業との連携」「他所の道の駅との差別化」

「民間活力による経営」「利益を生み出し地域に還元」などであるが、最も重要であるのは「どのような組織が運営するのか、運営組織の力量をどのように判断するか」であろうと思われる。今後のプロポーザルに向けては、以上の観点から臨んでいただきたい。



②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■日時 令和 6年 4 月 26 日（金） 13：30～15：00

■場所 かながわSAKAGURA 岡山県岡山市北区御津金川690番地 1

■視察の目的（選定理由）

三桜酒造跡地の活用において酒蔵機能保存の可能性等について研究のために、江戸時代に創業した旧家武藤酒造の木造建築の二階建て酒蔵の保存を図り、巨松の梁、良質の杉柱、塗壁、樽材を利用し建物を復元・改修し多目的施設として整備された「かながわSAKAGURA」を選定し調査を行った。



②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■視察先の概要

➤施設の名称 かながわSAKAGURA

➤施設規模 敷地面積 767.06㎡

➤施設種別 産業振興施設

構造/延床面積 木造/433.4㎡

(産業情報提供施設)

建設費 旧御津町で取得

➤開設年月 平成6年3月

施設内容 2F展示ホール：83.65㎡

2F和室：28.51㎡

1Fギャラリー：60.84㎡

1Fレストラン：101.85㎡ (目的外使用)

1F売店：8.61㎡ (目的外使用)

②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■視察先の概要

- 開館時間 9：00－17：00
- 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌平日）、年末年始
- 売店営業時間 10：30－16：00
- レストラン営業時間 11：00－17：00
- アクセス JR津山線金川駅徒歩約7分
駐車場：乗用車33台
岡山空港から車で約20分、
山陽自動車道岡山ICから15分



②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■視察の内容（視察先の取組、事業内容等）

➤設置目標と取組状況

来訪者に対し

①御津の歴史 + ②観光情報等を提供＝地域活性化を図る。

- ・観光と歴史の融合を市も推し、埋もれた観光資源の掘り起こしを行っている。
- ・かつては陣屋町、金川城があり栄えた場所で、山城が沢山ある地域でもあることから歴史パネルを作成し展示し紹介している。
- ・「お城ブーム」の中、平成30年から令和4年、岡山城の集中改修の波及効果や墳丘上まで上がることができる全国最大の前方後円墳である造山（つくりやま）古墳ビジターセンターもあり、観光振興に力を入れている。



②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■質疑の内容

(質問) 土地建物の寄贈に当たり武藤酒造側から利活用の条件や要望は示されたか

(回答) 土地・建物寄贈者の武藤氏の希望を尊重し、コンサートや小規模な展覧会などと、食事をしながら会議ができる施設としている。

(質問) 酒蔵を活用し観光や憩いの場に整備するに至った経緯などについて

(回答) 武藤邸は昭和30年代まで「中国錦」というブランド名で日本酒の醸造・販売を経営。その後無人となり、建物の維持修繕の困難さや、国道53号線と県道御津・高梁線の交差点改良工事により保存が問題になっていたところ、所有者から旧町へ寄贈の申し入れがあり、酒蔵を移築再生し、町内の埋もれた歴史的建物を有効活用し、だれでも気軽に利用できる施設にして町内の活性化に役立たせようと改修を行った。
なお、利用者の満足度を高めるため、テナント(飲食部分)を設置した。

②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■質疑の内容

(質問) 整備方針決定に至った要因、推進主体及び住民の合意形成のポイントについて

(回答) 当時の町の観光スポット的な施設や各種地域活動を展開する場が必要となっていたこと、また地域に団体客を受け入れられるような飲食施設が当時なかったことなど背景があったと聞いている。

(質問) 地域計画との整合性について(都市計画、公共施設整備計画など)

(回答) 旧御津町時代に建てられたものであり、都市計画がなかったと聞いている。

**(質問) 地域における酒造業の歴史の検証はどの部所がどのようになされたのか
(専門家やコンサルタント会社への委託等はあったのか)**

(回答) 酒造場を用いた観光交流拠点として整備していることから、酒造業の歴史の検証は実施していない。

②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■質疑の内容

(質問) 基本計画作成者の選考方法について

(回答) 基本計画は策定していなかったが、土地、建物の寄贈者が設計し、寄贈者の意思を盛り込んだと聞いている。

(質問) 今後の運営方式や現在の収支について

(回答) 現在は指定管理方式を採用している。指定管理料5,040千円

(質問) 議会側が関わったのはどの段階からか

(回答) 施設の運営方法や運営方針については行政と議会で議論を重ねていたと聞いている。

(質問) 初期投資額及び昨年度の改修について

(回答) 当時の資料によると、改修工事費は約1億5千万円。土地建物は、武藤倫男氏から旧御津町へ寄贈された。令和5年度の改修内容は、屋根及び外壁の補修、カーペット張替、1階ギャラリーの監視カメラ設置、トイレの洋式化、照明のLED化
R4年度:設計261万円、R5年度(予算):工事費8,560万円

②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■質疑の内容

(質問) 利用状況について

(回答) 施設利用者数の経過は以下のとおり。

	令和 年 度	令和 年 度	

なお、指定管理者が目的外自主事業で運営している
レストランは、月1,500人ペースである。

(質問) 施設の活用として、メインは観光か、市民の利用か、又は酒蔵の保存となるのか

(回答) 条例の設置目的に「来訪者に対し御津の歴史、観光情報等を提供するとともに、歴史的施設を観光交流拠点とし、地域活性化を図る」と制定しており、**観光交流拠点として機能させ、地域活性化を図ることを目的としている。**



②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■委員会としての所感

平成初期、当該施設が道路改良の支障となったことで、旧所有者から旧町が寄贈を受け、地域活性化を目的として酒蔵の建材を活用した集会施設、食事のできる場、観光施設として移築改善されたうえで、地元レストランが管理者として運営されていた。

昨年から本年にかけ、市費約8,500万円を投じて内外装の大規模なリニューアルがなされ現在に至っている。

リニューアルにより、外観は酒蔵当時の様子が薄れたように感じるが、屋内の構造、特に天井部分に見受けられる屋根組（梁材）は伝統的構築物の趣を醸し出し、観光施設としての存在感はあった。そしてレストランは、酒蔵の趣の中での食事の場として懐古的ニーズに見合った施設として多くの顧客を生み出し、収益の大半を占める重要な部分となっている。また、周辺の山城を活かしたマップ作製や案内は、新たな観光の目玉になるような予感がした。

②かながわSAKAGURA ～酒蔵跡活用に至った経緯や現在の利用状況について～

■委員会としての所感

今回の視察より「三桜酒造跡地や酒蔵の活用・検討」に求めるものとして、

- 「ここに酒蔵が存在しており地域経済の一役をなしていたという歴史」
- 「酒蔵という構築物が持つ空間や趣を活かす」
- 「地域のニーズを活かす」

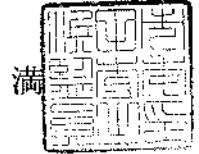
などであろうと思われ、今後の検討において
生かされることを期待する。



監 第 17 号
令和 6 年 4 月 25 日

浜田市議会議長 笹 田 卓 様

浜田市監査委員 小 池



浜田市監査委員 岡 本 正 友



令和 5 年度 定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

軽易な事項については、担当職員との事前聴取のやり取りの中で改善又は検討を要望したので記述を省略しました。



令和 5 年度

定期監査報告書

浜田市監査委員

目 次

第 1 監査の種類 地方自治法第 199 条第 4 項による定期監査.....	1
第 2 監査の対象.....	1
第 3 監査の着眼点.....	1
第 4 監査の主な実施内容.....	1
第 5 監査の実施場所及び日程.....	1
第 6 監査の結果.....	1
1 健康福祉部	2
(1) 地域福祉課	2
(2) 健康医療対策課.....	3
(3) 新型コロナウイルスワクチン対策室.....	4
(4) 子ども・子育て支援課（子育て世代包括支援センターを含む）	4
2 産業経済部	5
(1) 商工労働課	5
(2) 産業振興課（広島事務所を含む）	6
(3) ふるさと寄附推進室.....	6
(4) 農林振興課（農林業支援センターを含む）	7
(5) 水産振興課	8
(6) 観光交流課	9
3 農業委員会	10
第 7 総括意見.....	10

令和 5 年度 定期監査の結果

第 1 監査の種類 地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査

第 2 監査の対象

監 査 対 象 部 課	
健康福祉部	地域福祉課、健康医療対策課、子ども・子育て支援課（子育て世代包括支援センターを含む）、新型コロナウイルスワクチン対策室 ※保険年金課は令和 3 年度に実施したため対象としない
産業経済部	商工労働課、産業振興課（広島事務所を含む）、ふるさと寄附推進室、農林振興課（農林業支援センターを含む）、水産振興課、観光交流課
行政委員会	農業委員会

第 3 監査の着眼点

監査に当たっては、浜田市監査委員監査基準に準拠した監査を実施し、財務に関する事務の執行を重点的に検査し、併せて合規的、経済的、効率的及び有効的に事業が執行されているかどうかを主眼とした。

第 4 監査の主な実施内容

令和 4 年度歳入、窓口現金の取扱、現金管理方法、出張旅費等の事務手続、行政財産使用許可手続、令和 4 年度歳出（主に契約、補助金及び交付金）について、抽出により関係書類を照合、監査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取した。

第 5 監査の実施場所及び日程

実施場所 浜田市監査委員事務局及び浜田市子育て世代包括支援センター
日 程 令和 5 年 9 月 6 日から令和 6 年 2 月 20 日まで
(定期監査実施通知日から本監査実施最終日まで)

第 6 監査の結果

監査対象の関係書類を確認したところ、財務事務を主体とする事務執行及び経営に係る事業管理については、概ね適正に行われていたが、一部において、改善（指摘事項）や検討（意見）が必要な事項が認められた。

また、全課に共通する意見をまとめ、第 7 総括意見に記載している。この度の監査対象課以外の課におかれても、同様の事例がないか確認し、適切な事務執行に努めていただきたい。

なお、本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として改善等の措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

1 健康福祉部

(1) 地域福祉課

① 指摘事項

- ア 土地の行政財産使用料許可書について、建物として通知していた。
- イ 補助金額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする、と補助金交付要綱に規定する補助金について、円単位で精算していた。
- ウ 収入印紙が貼られていない契約書があった。
- エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。
- オ 出張命令簿と出張復命書を確認したところ、出張命令簿に記載のない出張復命書があった。
- カ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。

② 意見

- ア 限られた職員数で増加する事務量を適切に行うため、協力して業務を行っている。相談者が抱える課題は複雑化しており、専門性の確保と体制の強化が求められるため、課内の連携及び情報共有を十分図り、個々の職員のスキルアップに努めて対応していただきたい。
- イ 重層的支援体制を整備する予定としている。ヤングケアラーや 8050 問題等を抱える市民の実態把握は難しい状況があるが、問題を抱える市民が孤独・孤立に陥ることがないように、引き続き、総合的な相談支援体制の整備に努めていただきたい。また、悩みを抱える市民が誰でも相談しやすい環境づくりを行い、どこへ行けば相談できるのか、困っている家族が支援の窓口を容易に把握できるよう広報及び周知に努めていただきたい。
- ウ 浜田市社会福祉協議会は、介護保険事業等において赤字となり厳しい経営状況にあり、「経営等改善計画」を作成して、会費・寄附金等の自主財源の確保やデイサービス事業を縮小するなど実施事業の見直しを進めている。生活困窮者の相談窓口や高齢者支援センターなど、社会福祉協議会が専門的に担う業務がある現状は理解できるが、総合福祉センターの指定管理者として条例において規定する事業を適切に実施できるか、また、協議会への人件費補助のあり方は妥当であるか整理を行い、必要な見直しを検討するとともに、今後も、団体の経営状況の把握や指導を強化していただきたい。

(2) 健康医療対策課

① 指摘事項

- ア 歳入調定書及び収入票が未決裁のまま綴られていた。
- イ 補助金交付申請書及び実績報告書の提出が遅いものがあった。申請者に要綱に基づいた提出をされるよう指導していただきたい。また、補助金交付決定通知書、補助金確定通知書が交付されていないものがあった。
- ウ 診療所の業務委託について、契約手続きが行われていないものがあった。
- エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。
- オ 出張命令簿について、鉛筆書きの記入が多数あった。また、訂正箇所には訂正印が押されていないかった。
- カ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。

② 意見

- ア 課内には、三人の管理職が配置され情報共有を行い、きめ細かな業務のチェック体制、相談体制が行われるよう図られている。欠員等による業務負担増加についても職員の連携が充実することで良好に運用できる効果が期待されるため、管理職が率先して協力体制の整備に努めていただきたい。
- イ あさひやすらぎの家は、指定管理期間終了後は民間譲渡する計画のため、令和7年度末までに譲渡先を決定する予定としている。譲渡先の選定においては、選定方法や施設の維持修繕及び更新費用の負担も含めて条件を整理し、市民が安心して利用を継続できるよう経営体と十分協議していただきたい。
- ウ がん検診事業は、受診しやすい検診体制の推進を図っているが、令和4年度の受診率は、胃がん検診（40歳以上対象）が2.8%、肺がん検診（60歳以上対象）が6.1%と低い状況となっている。より一層周知方法を工夫し、検診率が向上するよう取り組みしていただきたい。また、受診率の算出方法は、国県及び市で異なる現状があるため、統一した算出方法について検討していただきたい。
- エ 島根県ひきこもり等に関する実態調査の結果（5年ごと）によると、平成25年度と令和元年度の人数は、島根県が4.7%の増加に対し、浜田圏域は20%の増加となっている。増加要因の把握は難しいところではあるが、令和5年度の人数調査結果に注視し、民生委員との連携体制、相談体制の整備に努めていただきたい。中高年ひきこもりへの対応は、実態の把握が難しく、問題が見過ごされることも懸念されるため、プライバシーに配慮しながら支援に向けた積極的な働きかけを期待する。
- オ 浜田市地域包括支援センター運営事業は、令和4年4月から浜田市社会福祉協議会へ委託したため、相談場所が遠くなったことによる不便さや市の事業との役割分担など課題があるとのことである。状況に応じて訪問するなどの相談対応を行っているが、業務分担について整理を行い、より機能的で効果的な体制を構築していただきたい。

カ 当市の自死の特徴は、失業による生活苦や介護疲れ、職場の人間関係や過労など仕事や職場環境に起因するものが多く占められている。自死予防週間や過労死等防止啓発月間では、幅広く周知・普及啓発を実施しているが、引き続き、相談体制の整備やメンタルヘルス対策などの推進、また、保健所や医療機関との連携などを進め、自死予防への取組を望む。

(3) 新型コロナウイルスワクチン対策室

① 指摘事項

- ア 収入印紙が貼られていない契約書があった。
- イ 変更契約の起案について、増額による決裁区分を変更していなかった。

② 意見

- ア 令和元年度からの新型コロナウイルス感染症への対応は、想定を上回る危機対応が行われ、大変苦勞されたと認識している。当初のパンデミック時の困難を極めた状況の中、苦情や問い合わせに対応し市民の安全安心の確保に努められたこと、また、ワクチン管理及び個別、集団接種において、医師会や薬剤師会の協力を得ながら円滑に実施したことに敬意を表す。将来的に同様の突発的な事象に対応するための参考資料となるよう、一連の対応については記録を整理し、庁内で共有できるよう適切に保管されるよう留意していただきたい。
- イ ワクチン接種による副反応については個人差があり、今後も症状の相談を必要とする市民が不安にならないよう相談体制の維持に努めていただきたい。

(4) 子ども・子育て支援課（子育て世代包括支援センターを含む）

① 指摘事項

- ア 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。
- イ 出張命令簿の精算欄の記載がされていなかった。
- ウ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。

② 意見

- ア 病児・病後児保育室においては、目標を上回る受入実績となっている。引続き病状の急変時等の緊急時に適切な対応ができるよう、指定管理者及び医療機関と連携を図り対応していただきたい。
- イ 児童虐待の相談件数は、島根県全体では横ばいの状況であるが、浜田市では減少傾向となっている。令和4年4月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待やDVの早期発見を行い、迅速な対応ができるよう体制を強化している。令和6年度には「浜田市こども家庭センター」を設置し、子育て世代包括支援センターと場所が離れている状況はあるが、今後も、児童福祉機能と母子保健機能を

連携させ、機敏な対応を行うことで相談事案の解決が早期に図られるよう努めていただきたい。

ウ 放課後児童クラブは、現在 9 か所を民間委託し、直営の 11 か所についても、最終的に全て委託する方針とのことである。民間委託により、民間のノウハウの活用、事務職員の人件費や事務負担の軽減が図られることが見込めるため、サービスの低下を招くことなく、引き続き方針に従って計画的に委託を推進していただきたい。

エ 統合に伴い閉園となった幼稚園の施設活用については、売却、解体後の活用、現状による活用など、様々な選択肢が考えられるため、ニーズを十分に予測した上で、効率的で効果的な活用を総合的に検討していただきたい。

2 産業経済部

(1) 商工労働課

① 指摘事項

ア 委託料について、見積徴収の省略理由の説明（金額根拠の妥当性）が不足しているものがあった。

イ 補助金の一括概算払いについて、その理由が起案文に記載されていないものがあった。また、補助金額は補助対象経費相当額（その額に 100 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）、と補助金交付要綱に規定する補助金について、円単位で精算していた。

ウ 出張復命書の記載について、精算欄に鉛筆書きが複数あった。

エ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。

② 意見

ア BUY 浜田推進事業について、BUY 浜田昼市の開催、各産業祭でのテーマソング・ダンス披露、学校と連携して地産地消学習に関する出前講座を実施するなど、宣伝普及に努め、認知度が向上していることは評価する。事業効果の検証が十分できるように、販売に関するデータ化の取組を検討していただきたい。

イ 創業セミナー開催等の取組により、創業に至った案件は、過去のセミナー参加人数延べ 314 名に対し 38 名が創業しており一定の効果が見られる。引き続き、創業に繋がる効果的なセミナーを実施するとともに、創業後のフォローアップもきめ細かく対応していただきたい。創業者の支援については、支援の事後効果を確認し、支援者側のスキルアップを図っていただきたい。

ウ 中小企業における「後継者不足」は深刻な状況にあり、島根県全体においても「後継者がいない・決まっていない」事業所が約 7 割と高水準にある。事業承継については、各種の創業セミナーや相談会を開催するなど対策に取り組んでいることは評価する。今後も、企業の悩みや廃業理由の情報収集に努め、関係機関と連携し、後継者のマッチングや M & A の推進など一歩踏み込んだ効果的な支援の推進を

期待する。また、浜田市においては、平成 29 年度以降、実態調査が行われていないため、直近の状況について把握するため調査等の実施を検討していただきたい。

- エ 「道の駅ゆうひパーク浜田」について、市が施設を買い取り、当面無償貸付を行いながら、令和 8 年度の公設民営化を目指し、運営事業者の選定準備を行っている。施設の建設から 30 年以上が経過し、今後、施設の老朽化に伴う多額の維持修繕及び更新費用が発生することが想定されるため、その費用負担を十分に協議検討し、計画的な対応を実施していただきたい。

(2) 産業振興課（広島事務所を含む）

① 指摘事項

- ア 広島事務所の資金前渡金について、資金前渡金の収入日前に支払い（立替払い）しているもの、購入明細がないものがあった。市の会計処理と同様に、納品書を添付し検収確認されるよう改善していただきたい。
- イ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェックがされていない。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。
- ウ 広島事務所職員の出張復命書作成及び出張旅費の支払いが適切な時期に履行されていないものが複数あった。
- エ 補助金交付事務、契約関係等の起案書やその添付書類等を確認した結果、決裁日の記入漏れ等があった。

② 意見

- ア 広島事務所の経理事務については、チェック体制が不足していた。早急に会計事務処理を改善し、資金前渡金を適切に管理していただきたい。業務管理については、活動報告書等で確認しているが、書面だけでは勤務実態の把握が困難な状況がある。毎月定例会を開き実態を把握するなど改善に取り組んでおり、引き続き業務の課題に連携して取り組みいただきたい。
- イ 企業誘致やポートセールスについて、効果のある営業活動、スキルアップに努め、企業立地、販路開拓事業を推進する職員の育成を長期的に図っていただきたい。
- ウ 浜田港振興会では、物流の 2024 年問題について、地方港にとってはチャンスととらえ企業ヒアリングを実施している。補助事業による支援を実施するなど、博多や神戸といった主要港から、浜田港への振替に向けたセールス活動に注力しており評価するものである。他県においても、輸送に係る距離や時間の短縮からモーダルシフト（輸送手段の転換）により、港を利用した船舶輸送促進に取り組んでいる事例があり、島根県と連携し、今後も浜田港の利用促進に取り組んでいただきたい。

(3) ふるさと寄附推進室

① 指摘事項

- ア 出張命令簿、出張復命書の記載について、修正液の使用や鉛筆書きが複数あった。

イ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェックがされていない。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。

② 意見

ア 人気のノドグロを初めとした水産加工品に続く特産品開発に向け、「特産品開発等支援補助金」の活用による事業者との連携やポータルサイト事業者との連携協定を結ぶなど取組を行っている。自治体間での競争が激化する中、選ばれる自治体・返礼品を目指し、変化する寄附者の動向を的確に掴み、商品開発・販路拡大に取組み、寄附額の増加に努めていただきたい。

イ 企業版ふるさと寄附の獲得については、市と縁のある企業への依頼が中心であるとのことである。増加対策については、専用ポータルサイトへの参加や企業とのマッチング支援サービスの導入等を行っているが、さらなる獲得に向けた仕組み作りを検討していただきたい。

(4) 農林振興課（農林業支援センターを含む）

① 指摘事項

ア 出張命令簿の支出科目欄、精算欄、備考（公用車使用）の記載のないものが多数あった。また、押印、訂正印のないものがあった。

イ 手提げ金庫は、鍵付きの保管場所に保管するよう改善していただきたい。

ウ 郵便切手受払簿について、確認印等の複数チェックがされていない。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。

エ 補助金交付事務、契約関係等の起案書やその添付文書等を確認した結果、決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入等があった。

オ 農業再生協議会としての文書と市の文書を同じファイルに綴っていた。協議会は市の組織ではないため、別に綴り保管するよう改善していただきたい。

② 意見

ア 工事発注前の現地確認不足等のため、当初契約後に施工面積等を増加する変更契約を行っていた。当初発注前の現地確認、地元協議を十分行うよう改善していただきたい。また、変更契約の理由となる地元との協議内容については、書面による報告書を作成し、経過が分かるよう保存していただきたい。

イ 今後離農が進み農業従事者が激減する見込みの中、農業者支援に注力し、生産拡大及び消費拡大に向け事業実施している。特に、令和5年に「浜田市オーガニックビレッジ宣言」を行い、大手民間企業や島根県と連携して有機農業など高収益作物への転換を進めるとともに、新たに有機農業で自営就農を目指す方を対象とした研修制度を創設するなど、有機農業の促進に向けた取組は評価する。引き続き、農地活用の把握、地域課題の取りまとめを進め、また、外部企業の力を活用した仕組み作りを取組みいただきたい。

- ウ 令和6年度末までに策定する「地域計画」の基となる「目標地図」の作成を進めるため、農林振興課と農業委員会がそれぞれ役割分担をしっかりと行い、策定期間が遅れることがないように取り組みいただきたい。
- エ 島根県西部山村振興財団について、経営状況は厳しいが、資金調達等により受注・製造体制も整い、黒字体質への転換に改善していく見込みとのことである。今後も団体の経営状況を注視し的確に把握するとともに、適切な指導をお願いする。
- オ 多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業などの補助事業の活用により、農地等の適切な管理、遊休農地の発生防止に寄与している。多数の補助メニューによる補助金交付事務の負担が大きい現状もあるが、引き続き、適正な事務処理により農林業の振興策に向けた支援に取り組みいただきたい。

(5) 水産振興課

① 指摘事項

- ア 補助金の申請が遅いものがあつた。申請者に要綱に基づいた提出をされるよう指導していただきたい。
- イ 施設の空調設備のレンタル契約について、契約に至る説明資料が不足していた。
- ウ 出張復命書の作成や旅費の精算が遅いものがあつた。出張命令簿の備考欄に「公用車使用」の記載のないものがあつた。
- エ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、訂正印のないもの等があつた。

② 意見

- ア BB大鍋フェスティバル補助金について、繰越額や大鍋の修繕積立金に関する根拠規程を整理して交付事務を行っていただきたい。
- イ 高度衛生管理型荷捌所の維持管理や将来的な修繕費用については、多額の財源を必要とし、大きな負担となることが想定される。令和6年度に「機能保全計画」作成に向けた検討を開始するとのことであるが、関係機関と連携して衛生的な管理に努めていただきたい。また、将来的に、どこが費用を負担していくのか十分に整理検討し、国県の補助も活用しながら、財源確保に努めていただきたい。
- ウ 荷捌所の整備、漁船の更新により漁獲量及び魚価の増加が期待される。労働環境の厳しい漁業の担い手不足が懸念される中、若者漁業者の確保、事業承継に関係機関と連携して取り組みいただきたい。令和5年度は、船団あたりの沖底水揚げ額が過去最高を更新するなど、明るい兆しも見えている。今後も、ハード面とソフト面の両面からの支援により、浜田港と水産業の活性化に期待する。
- エ 「山陰浜田港公設市場」の状況について、土産物等の売上増加や広告宣伝費の削減などにより収支の改善が見られる。事業者と連携した施設運営を行い、フードコートの入替も実施しているが、仲買が土曜日は休みであるため、鮮魚目当ての観光客の期待に応えることができるよう、指定管理におけるさらなる取組を促すよう検討されたい。

オ ドんちっちノドグロ学校給食事業では地元高校生が下処理をして、市内小中学校の給食で提供するとともに、出前授業を通して地元水産業への愛着を育むなど大切な事業であり取組を評価する。生徒や学校、漁業者から継続を望む声があるため、「企業版ふるさと寄附」を活用した事業継続を期待する。

(6) 観光交流課

① 指摘事項

- ア 出張旅費を支払いしていないものがあった。
- イ 郵便切手受払簿について、確認印等の複数チェックがされていない。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。
- ウ 収入票に決裁印がないものがあった。
- エ 補助金の一括概算払いについて、その理由が起案文に記載されていないものがあった。また「補助金の額は1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額」と補助金交付要綱に規定する補助金について、円単位で精算していた。
- オ 補助金交付事務、契約関係等の起案書やその添付文書等を確認した結果、決裁日の記入漏れ、訂正印のないもの等があった。

② 意見

- ア 多くのイベント、観光交流事業を行い外部からの集客に力を入れている。今後も大阪万博に向けた石見神楽公演に関する取組みなど、市にとって観光事業は重要であるため、人員体制の確保やノウハウの継承も含めイベント体制の強化を検討していただきたい。また、引続き各事業の広報活動に取組み、浜田市のPRに努めていただきたい。
- イ 休日勤務、時間外勤務が多い状況であるため、職員の健康管理に留意し、振替休暇、有給休暇を活用し、心身の負担が軽減するよう協力して業務を実施していただきたい。
- ウ 観光施設の危険個所の把握については、委託事業者からの報告や現地見回りにより対応している。他市の観光地では危険個所が修繕されていなかったことによる事故も発生しているため、今後も危険個所を発見した際には早期対応に努めていただきたい。
- エ 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金は、ふるさと寄附を活用し、神楽団体の衣裳等の新調・更新を補助する事業であるが、衣裳等の受注が増加するため神楽産業の支援にもつながっている。石見神楽は市の貴重文化資源であり、保存と活用の両方の取り組みが必要となるため、文化、観光の両面から支援を行い、教育委員会とも連携して取り組みいただきたい。また、石見神楽面、衣裳、蛇胴など石見神楽のものづくり文化を支える職人の後継者育成支援に向けた取組の検討をお願いする。
- オ 浜田市合宿等誘致事業補助金は、利用者や市内のホテル、飲食店からの反応は良く継続を望む声がある一方で、同じ団体からの利用が多く、利用者の拡大が課題となっている。土産の購入、観光地への周遊など経済効果にも寄与し、本事業が

当市で合宿をする理由となっていることは評価する。事業の継続については、利用者の反応や経済効果も見極め検討していただきたい。

3 農業委員会

① 指摘事項

- ア 出張命令簿の精算欄等の記載が鉛筆書きとなっているものが複数あった。また、訂正印のないものがあった。
- イ 農業委員から集金して管理する現金については、適切に保管・精算を行い、必要性等について整理していただきたい。
- ウ 契約関係等の起案書やその添付文書等を確認した結果、決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入等があった。

② 意見

- ア 地域計画の策定に必要となる農地に関するシステムへの登録が進んでいない状況であるため、作業スケジュールを農林振興課と共有し、連携して事業実施に支障のないよう取り組みいただきたい。農地に関する相談業務が増加している状況の中、相続登記に関する法令の周知を推進し、業務増大により職員だけでは対応が困難な場合は、システム登録の委託等について検討していただきたい。
- イ 耕作放棄・農地離れは、担い手となる専業農家の減少や高齢化、後継者不足、獣害被害などから深刻化している。市街地では一部、住宅地近くで耕作放棄地に雑草が繁茂し生活に支障が出ている事例もあり、農地管理の相談業務への適切な対応に努めていただきたい。

第7 総括意見

令和5年度に実施した定期監査の結果、つぎのとおり総括の意見とする。

1 補助金の実績報告の内容確認及び金額の確定について

浜田市補助金等交付規則第12条（補助金等の額の確定）では、「市長は、前条の実績報告を受けたときは、当該報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う実地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し」と規定されている。この規定に基づき、支出内容の証拠書類の提出を求め、内容を審査し、交付目的に沿って事業が実施されているか、交付対象外の経費が含まれていないか調査を行い、調査内容及び調査結果を決裁権者まで報告することが適切である。

また、補助金交付額について、補助金額を100円未満切捨て、また、1,000円未満切捨てを交付要綱において規定しているにも関わらず、円単位で精算している事例が複数の課であった。補助金額の交付決定及び確定をする時には、交付要綱を十分確認するよう徹底していただきたい。

2 個人情報の管理について

浜田市個人情報保護管理規程第14条では、職員は、保護責任者（課長）の指示に従い、保有個人情報等が記録されている媒体を定められた場所に保管するとともに、必要があると認めるときは、耐火金庫への保管、施錠等を行わなければならない、と規定されている。各課の保管状況は、概ね適正に鍵付きの保管庫で管理されていると報告があったが、一部保管庫に入れられていないものがある。課によっては施錠できる保管庫が必要数配置されておらず、適切な保管状況となっていない場合があるため、必要な保管庫の予算化を図り、個人情報の適切な管理に努めいただきたい。なお、地震発生を想定し、保管庫の耐震対策を合わせて行う必要がある。

3 郵便切手の管理について

各課で保管する郵便切手については、浜田市財務規則第 140 条の規定により、物品取扱主任は、郵便切手類受払簿を備え記入して管理することとなっている。郵便切手は、現金と同等に保管することが適切であり、鍵付きの保管庫で保管し、使用の経過が分かるよう受払簿に記入の上、使用者とは別に確認者が随時残枚数を確認するよう統一した取扱いを行っていただきたい。

4 出張（旅費）の事務処理について

各課の出張命令簿と出張復命書を確認したところ、浜田市職員服務規程第 18 条の規定に基づき、概ね適正に帰庁した日から 1 週間以内に出張復命書を作成し報告されていたが、一部旅費の支払い漏れがあった。出張命令簿に旅費の支出費目及び精算欄があり、記入することで旅費の支出管理ができるため、支出処理後は記載し、支払い漏れないよう留意していただきたい。なお、旅費の支給額については人事課作成の「旅費の手引き」を参照し、昼食を浜田市内でとる場合は日当の支給がないなど細かい定めがあるため、職員が十分理解する必要がある。

5 市が事務局を担当する団体の事務処理及び通帳等の管理について

市が事務局を担当する団体が多数あり、通帳と印鑑を保管して事務処理を行っている。現金、通帳の保管については、概ね適正に行われていたが、一部十分でないものも見受けられたため、今後も、管理を厳重にするとともに適正な事務処理と複数体制によるチェックに努めていただきたい。

6 職員配置及び業務負担への対応について

この度監査を行った各課においては、正規職員の欠員や臨時的な業務の発生により職員の負担が増している状況が見受けられた。職員の健康管理、組織の安全衛生管理上からも配慮が必要である。また、リスク管理の観点からも、人員不足等による事業執行や事務処理に係るミスの発生、市民サービスの低下が起こらないよう留意する必要がある。引き続き、適正な人員配置を確保するとともに、各部課において、職員の業務量の把握と業務分担の見直し、事務処理マニュアルの整備、部内の応援体制の構築、再任用職員や会計年度任用職員の活用などについて十分に検討さ

りたい。今後も、新たな行政需要への対応など業務量及び職員の負担が増すことが懸念されるため、限られた人員で対応できるよう業務効率化を推進するよう努めていただきたい。

7 第三セクター及び指定管理施設等における監督、指導の強化について

一部の第三セクターや市の指定管理施設において、経営状況が悪化もしくは改善しない団体が見受けられた。市として、その経営状況を適時、的確に把握して、収支が改善に向かうよう、監督、指導を強化されたい。また、団体の自立した経営を促進するため、補助も含めた公的関与のあり方についても、再度、整理検討することを求める。

8 資産の老朽化と対応について

農道等の農林業におけるインフラ資産や水産業、産業振興における公共施設等の老朽化等による維持管理や更新に係る費用への対応が将来的な課題である。公共施設及びインフラ資産における更新需要に対する財源が十分に見込めていないことに加え、物価高騰による経費の増加、新規建設分を含めた事業費削減の必要性など課題が見られる。基金等を充てることで、事業費を確保するなど有効な対応をしているが、令和6年1月の能登半島地震による甚大なインフラ被害の状況を見ても、資産老朽化は、市民生活の安全安心に直結するため、必要な財源確保を図り、優先順位をつけながら適時適切な対応をすることを望む。

あわせて、総務省の統一的な基準に基づく財務書類4表について、十分に活用されていない現状があるため、各課が連携し、行財政改革の推進や公共施設の更新需要額の把握と対応等に活用するよう検討していただきたい。

9 事業の評価とスクラップ・フォー・ビルドについて

この度監査を行った課において、事業を民間団体へ移譲して民間主導とし、市は伴走的に支援をして成功している事例が見られた。限られた職員で事業を執行するためにも、民間でできることは民間へ移譲し、効果の薄い事業は廃止を検討するなど、今後も事業の経済性、有効性等の効果をしっかりと評価をして、事業の方向性を検討するよう努めていただきたい。

陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由は[こちらをクリックしてください](#)🔗(該当ページへ移動)

(令和6年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R6. 2. 9	133	メールで済むことは足並みをそろえて合理化をという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	議会運営委員会	R6. 2. 26	R6. 2. 29 ↓ R6. 6. 20	継続審査 ↓ 賛成多数採択	
R6. 3. 19	143	浜田市の建設工事発注の工事内容の取り扱いの陳情について	浜田市後野町 浜田造園建設業協会 会長 藤田 稔幸	総務文教委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 25	賛成多数採択	
R6. 4. 19	144	浜田市陸上競技場の出入り口（スロープ）を車いすでも容易に出入りできるように改修するとともに、障がい者用トイレの改修を早急に対応願う陳情について	浜田市竹迫町 浜田市陸上競技会 会長 山崎 晃 浜田市長沢町 浜田市サッカー協会 会長河野 正雄 浜田市三隅町 浜田市野球連盟 会長 須山 隆	総務文教委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 25	賛成全員採択	
R6. 5. 29	145	美川小学校建て替えに伴う浜田市道改良の陳情について	浜州市内村町 高橋 達也	産業建設委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 27	賛成少数不採択	
R6. 5. 30	146	地籍調査の迅速な実施に関する陳情について	浜田市浅井町 石本 貴久	産業建設委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 27	賛成全員採択	
R6. 6. 3	147	二元代表制に基づく議会のスタンスに関する陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	議会運営委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 20	賛成少数不採択	
R6. 6. 3	149	市税の滞納者が市のサービスを受けることができないことに関する陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	福祉環境委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 26	賛成なし不採択	

陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由は[こちらをクリックしてください](#)🔗(該当ページへ移動)

(令和6年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R6. 6. 3	150	商業支援事業補助金に関する陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	産業建設委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 27	継続審査	【継続審査の理由】 文面に了解するところはあるが、枠を広げようと思うと県との調整など必要であることから、陳情者の願意をクリアするにはもう少しハードルがあるため、引き続き審査が必要と考える。
R6. 6. 3	151	石見神楽伝承について課題の整理と目指すゴールの設定・公表について検討を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	総務文教委員会	R6. 6. 17	R6. 6. 25	賛成多数採択	

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

福祉環境委員会

意見	対応経過及び結果
ごみの分別多い	日頃、ごみの分別にご協力をいただきありがとうございます。おかげさまで、浜田市のごみの量は減少傾向にあります。 お手間をおかけしておりますが、分別による資源の再利用も重要で、焼却の効率にも影響することから、ごみを減らせるよう、引き続き分別へのご理解をよろしくお願いいたします。 ごみ処理に関する先進自治体の視察も予定しており、適切なごみの分別や処理について引き続き研究していきます。

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
アパートの家賃が高いです	ご意見ありがとうございます。民間事業者が経営されているアパート賃料は市場原理で成り立っており、議会として賃料への干渉はできかねるところです。公営アパートの現状や利用可能な情報が広く発信されるよう、執行部へ申し入れます。
スターバックスやここいちなどのお店が、もう少しほしいなと思います	ご意見ありがとうございます。市内のお店については委員会でも協議しており、今後も継続して市内のお店が成り立つ方策を検討してまいります。

ぎかいポ[○]ストに寄せられた意見等対応報告

議会運営委員会

意見	対応経過及び結果
市長はＴＶ等で市民へ周知や声を聞くと発言されているが、提言ハガキ（添付）も更新されていない。全く市民の声をきく気がないと感じる。市議会ではきちんと民意を市政に反映していただきたいものです。	まちづくりセンターに設置された「市長直行便」専用はがきの差出有効期間が切れていた件については、担当課に問い合わせ、新しいはがきに交換済みであることを確認しました。 浜田市議会では、市民の皆様の声を直接伺うために、「地域井戸端会」や「はまだ市民一日議会」等様々な取組を行っております。 今後も市民の皆様の声が、市政に反映できるような取組を行ってまいります。

※はまだ議会だよりの紙面の都合上、議会広報広聴委員会で一部の回答を抜粋・要約して掲載します
すべての回答はこの資料のとおりホームページ上で公開します。



浜田市議会主催の地域井戸端会にご参加いただき、ありがとうございました。

28 の会場で、延べ 235 人（前回比 118%）の市民の皆さまの意見を伺うことができました。

事前にお知らせしていたとおり、ご意見に対し、総括を以下のとおりお知らせします。

【テーマ別にいただいた意見への各委員会の所感】

○地域交通について～移動の自由をどうつくるか～（総務文教委員会）

総務文教委員会では、現在調査研究を進めている「地域交通」についてご意見を伺ったところ、各地域における取組や課題、市の事業に対する様々な意見やアイデア等をいただき、大変参考になりました。

中山間地域では買い物や通院が困難な状況にあることから、予約型乗合タクシーやあいのりタクシーを有効活用されていますが、予約方法や生活圏が他市町にある地区への対応が不十分であること、重複した交通形態など制度上の課題も多くあることを確認しました。また、浜田地域においては、制度の周知不足や、利用がどれだけあるのか、事務局の受け手が見つからないことから導入に至っていないことが分かりました。敬老福祉乗車券の拡充を求めるご意見や、効率的な交通形態や民間と連携した事例等のアイデアのご提案など、参考にさせていただけるようなご意見もありました。

今回いただいた多くのご意見を踏まえ、委員会として、更に利用しやすく持続可能な地域交通の実現に向けて協議を重ね、より良い制度となるよう市に働きかけてまいります。

○市の環境施策や環境に配慮した市民活動のあり方について（福祉環境委員会）

この度、当委員会で設けたテーマについて、様々なご意見を伺うことができました。それぞれの地域での活動についても情報提供いただき大変参考になりました。中でも、今後、当委員会で調査が必要と思われる事項について大きく3点についてご回答させていただきます。

【食品ロスの防止について】

様々な分野と環境問題を合わせて考える視点が必要です。小売店と協力した「計画的な買い物実践の啓発」や、各ご家庭に向けた「無駄のない食材活用推進の啓発」は有効と考えます。一人一人ができる活動として実践しやすいものです。有効なアプローチの一つとして担当部局にも実施を働きかけます。

【環境教育の必要性について】

環境への意識を持つことは持続可能な社会の基盤です。議会においても、学校での環境学習、地域での自然体験活動、そして家庭での省エネ・リサイクルの実践を推進します。また、市民講座などの拡充も必要と考えます。市民一丸となって環境に配慮した生活を広げていきましょう。

【ごみ収集及び分別について】

ごみステーションの設置は20世帯に一つという基準が設けられていますが、世帯数が少ない地域や高齢者世帯の多い地域から、この度も、見直しを望まれるお声を多くいただきました。実情にあった設置基準の見直しについて担当課に働きかけます。

○地域産業の問題点と課題について（産業建設委員会）

この度の地域井戸端会で産業建設委員会へ、多くのご意見や課題をいただきました。

当委員会で現在取り組んでいる課題に沿うものや、今後取り組まなければならないものなど多様にわたっておりますが、委員会としてしっかり取り組んでまいります。

以下に、意見や課題及び対応状況を示します。

観光業 … 美又温泉・旭温泉のこれから … 現在、調査検討中です。

観光協会の役割 … 今後調査検討します。

農林業 … 草刈り問題、高齢化による担い手不足 … 6月定例会議の一般質問で取り上げました。

鳥獣害対策（猟友会要員育成） … 今後調査検討します。

商工業 … 地元小売店の維持・支援 … 関係者に意見収集後、担当部局へ提言しています。

建設業 … 公共事業の減少による地域産業の衰退 … 事業者からの意見聴取を予定しています。

【自由意見などへの回答】

【総務文教委員会】

地域井戸端会では、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

分かりやすい防災防犯メールにする、ホームページが縦割りでイベント情報や子育て支援サービスなどが探しにくい、市広報や議会だよりを分かりやすくもっとアピールするように、Wi-Fi 環境の整備、携帯電話不感地域の解消などのご意見をいただき、これらは市民生活や市政運営にとって重要なことです。

若者支援ファンド事業のふるさと同窓会支援事業補助金の対象年齢が19歳から39歳までとなっており、対象年齢を拡大し団塊の世代も対象としてほしい、自治会が解散しないような支援が必要、少子高齢化で町内会や集落の維持が難しい、まちづくり総合交付金は人口規模だけでなく、集落が維持できないところや活動をしっかりやっているとところへ配分してほしい。そのほか、郷土資料館や石見神楽伝承施設について、その是非も含め様々な意見がありました。子どもの遊ぶ所の整備など子育てしやすい町にしてほしい、若い人の定住を進め地域活動への参加を進める、ふれあい広場や運動公園のトイレが汚く改修してほしい、執行部と議会の関係正常化と連携を強化してほしいなど、各地区から幅広い具体的な意見や提案が出され、総務文教委員会として、関係先に働きかけるとともに、議会活動に反映させてまいります。

【福祉環境委員会】

○地域福祉に関すること

多くのご意見・ご要望が出され、関心の高いテーマであることを強く認識しています。一方で、サロン活動など地域の方々の支え合いが強くあることに心強く感じました。課題を共有し、環境改善に努めます。

【福祉のあり方、考え方について】

訪問入浴サービスについては、議会からも必要性を唱え、行政支援のもと継続することになりました。あらゆる人が自分らしい暮らしを送ることができるよう、福祉サービスの充実が必要と考えます。一方、人材確保や介護報酬に関するご意見を事業者の方々から伺っています。7月末には、官民連携の様々な手法について実践自治体を視察予定としており、福祉の充実が図られるよう研究していきます。

【介護予防事業等について】

「認知症」の患者さんが増加傾向にある昨今、幅広い支援策や個人負担の少ない施策が求められており、各地の取り組みの情報収集等もしながら、担当部局へ提案し議論していきます。中でもサロン活動は認知症予防や運動機能の維持に効果があるものと認識しています。今年度の予算で、サロンで百歳体操等を行われる場合に必要な備品の購入費補助制度ができました。ぜひご活用ください。

○下水道事業に関すること

下水道と合併浄化槽を併用し、公衆衛生の向上と水環境の保全を図る方針にあります。下水道事業は事業収入を主な財源として、独立採算の原則で事業経理していますので、健全な経営が図られるよう議会として厳しくチェックしていきます。

なお、接続工事費用の補助拡充、負担経費の激減緩和策について多数のご要望を頂戴しました。

課題となっている接続率向上に向けて、引き続き担当部局と協議していきます。

【産業建設委員会】

観光業 … 海洋レジャー観光客のマナー問題 … 関係部局に働きかけます。

浜田の魅力の発信（SNS等の活用） … 意見聴取後、担当部局へ提言しています。

農林業 … 高齢化、担い手不足 … 6月定例会議の一般質問で取り上げました。

水産業 … 水産業の振興に力を … 内水面漁業 … 6月定例会議の一般質問で取り上げました。

漁業については意見聴取後、担当部局へ提言しています。

商工業 … 働き場の確保、IT化 … 今後調査検討してまいります。

建設業 … 早期のインフラ整備 … これからも調査検討してまいります。

危険箇所対策 … 指摘箇所は調査し、担当部局へ申し入れました。

その他の箇所については今後調査検討していきます。

その他 … 三桜跡地活用、石見神楽の伝承について … 視察や神楽関係者への聴き取り等を行い検討中です。

令和 6 年度島根県市議会議長会議員研修会について

1 日 時 令和 6 年 8 月 1 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

2 場 所 ビッグハート出雲 白のホール
出雲市駅南町 1 丁目 5 番地 ☎ 0853-20-2888

3 演題・講師

【午後 1 時 30 分～3 時 30 分】

演 題 超高齢社会に求められる地域医療のかたち（仮題）

講 師 医療法人社団悠翔会理事長・診療部長

佐々木 淳 氏

4 行 程

- 11:30 浜田市役所 集合
- 11:40 浜田市役所 出発（マイクロバス）
- 13:30～15:30 研修
- 15:40 ビッグハート出雲 出発
- 17:20 浜田市役所 到着

※昼食は、各自で済ませてお集まりください。